

船舶事故等調査報告書

平成24年11月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012長第57号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年5月2日 11時30分ごろ
発生場所	長崎県平戸市宝亀浦沿岸の浅所 平戸市所在の平戸川内港沖防波堤灯台から真方位202°3,600m付近 (概位 北緯33°17.7' 東経129°30.4')
事故等調査の経過	平成24年7月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第三和晃丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	134564、中村海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	左舷船尾部船底に擦過傷並びに推進器翼端に曲損及び欠損
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、管理土約1,450tを積載し、船首約3.2m、船尾約4.5mの喫水で宝亀浦の湾の東方沖から約3～4ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)で西南西進して同湾内に入ったところ、船長が、船首方に数隻の漁船を認め、汽笛を吹鳴したが、漁船が移動しなかったため、約1.5knに減速し、北東風を受け、漁船を避けながら同湾北部の着岸予定場所に向けて北北西進中、平成24年5月2日11時30分ごろ左舷船尾部船底が宝亀浦沿岸の浅所に乗り揚げて擦過した。</p> <p>本船は、機関を停止して船内外を調査したが、浸水等の異常がなかったため、そのまま着岸して荷役を行い、その後も航海を続け、6月3日に検査のため上架したとき、損傷が発見された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約6～8m/s</p> <p>海象：潮汐 低潮時</p>
その他の事項	<p>船長は、宝亀浦に過去6回入港した経験があり、最近では平成24年4月にも入港しており、宝亀浦の湾内の状況はよく承知していた。</p> <p>船長は、本事故当時、漁船との衝突を回避するため、過去に入港したときより低速力及び陸岸に接近した進路で航行していた。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、宝亀浦の湾内において着岸予定場所に向けて北北西進中、

	<p>船長が、漁船との衝突を回避しようとし、ふだんに比べて低速力で陸岸に接近した進路により航行したことから、北東風により左舷方へ圧流されて沿岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、宝亀浦の湾内において北北西進中、低速力で陸岸に接近した進路により航行したため、北東風に圧流されて沿岸の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 狭い海域を航行するときは、風の影響を考慮した速力及び進路とすること。